

欧州委員会，特許と標準について意見募集開始

2014年10月14日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会の企業・産業総局は10月14日、知的財産権が関与する標準化のための枠組みに関して、利害関係者からの意見の募集を開始した。意見募集の期間は2015年1月31日まで。

本意見募集は、標準化と知的財産権との間の相互作用について情報や意見を集めることを目的としている。特に、特許が関与する標準化を管理する現行の枠組みが、どのように機能しているか、そして、標準化が効率的であり続け、急速に変化する経済的及び技術的環境に適合し続けるために、どのように進化すべきかについて、利害関係者の意見を求めるとしている。

意見募集の対象としては、全ての規模の企業、組織、公的機関、市民など、あらゆる利害関係者からの意見を歓迎するとしており、とりわけ、知的財産権が関与する標準化、特許の移転、パテント・プール、特許の紛争解決について直接の経験を有する者からの意見を歓迎するとしている。

意見募集のためのアンケートは、8つの主要問題にそれぞれ対応した合計98の具体的な質問からなる。8つの主要問題は以下の通り。

1. 特許が関与する標準化は、通信業界と家電業界でよく起こっている。他にどの分野の標準化が特許保護された技術で構成されているか、又は今後そうなるか？
2. 様々なルール及び実務が特許が関与する標準化を管理している。これらのルール及び実務のうち、どの要素がうまく機能していて継続または拡大されるべきか？他方でどの要素が改善できるか？
3. 効率的なライセンスを達成し、濫用的行為を防ぐために、特許の透明性が特に重要であると考えられる。標準化における特許の透明性は、どのように維持／向上することができるか？標準策定機関の特許宣言制度をどのように変更すれば、合理的なコストで標準必須特許に関する透明性が向上するか？
4. 標準を構成する技術に関する特許は、新しい権利者に移転することがある。これらの移転によってどのような問題が生じるか？そのような移転によって、特許が関与する標準化を管理するルール及び実務の効率性が損なわれることを防ぐために、どのようなことが可能か？
5. パテント・プールは、複数の特許権者の補完的な特許を、組み合わせられたライセンスの下でライセンスするために、組み合わせる。標準を構成する特許の透明性と効率的なライセンスを確保する際に、パテント・プールがどのように積極的な役割を

果たすことが出来るか？

6. 多くの標準策定機関が、標準に組み込まれる技術に関する特許が「公正」「合理的」及び「非差別的」(FRAND) 条件でライセンスされることを要求しているが、これらの概念は詳細には定義されていない。これらの条件を実際に適用するために、どのような原則と手法が有用と考えるか？
7. 標準必須特許によって紛争と訴訟に駆り立てられている分野がある。そのような紛争の原因と結果は何か？これらの特許紛争を効率的に解決するために、どのような紛争解決メカニズムが用いられるか？
8. 実施料の支払いを拒否し又は不合理に支払いを遅らせる開発者に対して、標準必須特許の権利者は、どのようにして効率的に自己を守ることが出来るか？標準必須特許に基づく差止めが、(a)標準の実装から企業を排除するために、又は(b)不合理、不公正又は差別的なロイヤリティを抽出するために用いられないようにするには、どうしたらよいか？

欧州委員会は、2013年に特許と標準に関する調査研究を実施し、標準に関する特許の効率的なライセンスを確保するためのルールや実務について、分析を行っていた。また、2014年1月には産業競争力強化のための優先事項を記載した政策文書を公表し、標準における知的財産権の利用と役割に関する問題に対処する必要があるかどうか評価することとしていた。

— 意見募集のための欧州委員会のウェブサイトは、以下参照 —

[Public consultation on Patents and Standards](#)

— 意見募集のためのアンケートは、以下参照 —

[Public consultation on Patents and Standards](#)

— 標準特許に基づく侵害差止めに関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州委員会、標準必須特許に基づく侵害差止めをめぐり、サムスン、モトローラ・モビリティに競争法上の決定を下す \(2014年5月2日\) \(PDF\)](#)

[デュッセルドルフ地方裁判所、標準必須特許権侵害に係る救済の在り方について、欧州連合司法裁判所に質問を付託 \(2013年4月24日\) \(PDF\)](#)

— 欧州委員会の産業政策に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州委員会、「欧州産業ルネサンスに向けて」と題する政策文書を公表 \(2014年1月27日\) \(PDF\)](#)

(以上)